

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



10

No.678



ラグビーワールドカップ日本大会がアジアで初めて開催されることへの機運醸成のために開催都市を中心に全国各地を巡ってきた優勝トロフィー“ウェブ・エリス・カップ”が、長瀬町へやってきました！会場の長瀬駅前には、PRブースと縁日が設置され、多くの方が楽しんでいました。
【9月8日】

令和元年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

アプリのススメ



嬉しい機能その②

【写真つきの成長日記がつけられます！】

おたんじょう日や「初めてしゃべった♡」特別な日から、何気ない日常の1ページまで、たくさんの思い出を整理して残しておきたいと思ったことはありませんか？

そんなときにぴったりなのが「成長日記」機能です！「成長日記」から、簡単に写真つきの日記を書くことができます。

日付を遡って書くこともできるので安心です♪

＊イメージ画面＊



嬉しい機能その③

【町からのお知らせが見られます！】

妊娠週数やお子さんの月齢に合わせた町からのお知らせを読むことができます。

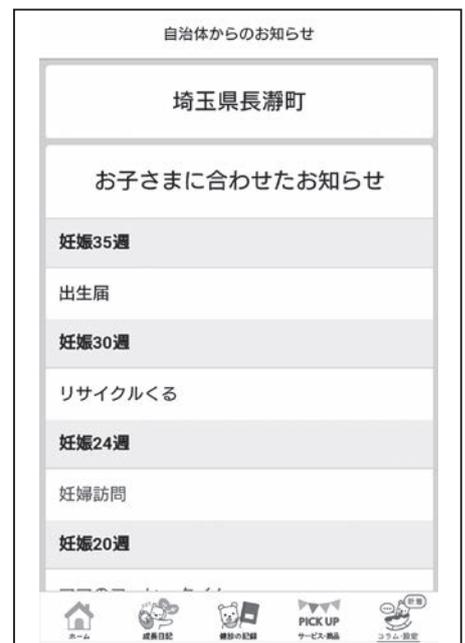
内容は、妊娠届の提出や受給可能な医療費制度のご紹介、子育て支援事業のご案内等、多岐にわたっています。

お知らせを受け取るには、ご利用方法③の手順に沿って自治体設定をする必要があります。

＊町からのお知らせは、ホーム画面のほか「コラム・設定」内の「長瀬町からのお知らせ」からも確認することができます♪



＊実際の画面＊



・・・その他にも、妊娠期のおすすめレシピや子育てQ&Aが見られたり、アプリを家族で共有できたり・・・様々なサービスがあります。

ぜひご利用ください＊

ご不明点等あれば、お気軽にお問合せください。



問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

母子健康手帳

＊「母子健康手帳アプリ」始めました！＊

町では、スマートフォンで利用できる母子健康手帳アプリの運用をスタートしました♪
ご利用は、従来の紙版の母子健康手帳との併用となります。
妊娠期から子育て期にわたり、役立つ情報をお届けします。
大切なお子さんの成長日記や、健診の記録を残しておきたい！という方にぴったりのアプリです♡
ぜひダウンロードしてみてください。
＊アプリは無料で利用できますが、ダウンロードや利用時にかかる通信料は自己負担となります。

＊ご利用方法＊

- ①Androidの方は「Google Play」、iPhoneの方は「App Store」で「母子健康手帳アプリ」と検索し、アプリをダウンロードします。
右のQRコードからもダウンロードすることができます。
- ②画面案内に従い利用登録をします。
- ③自治体設定をします。



このアイコンが目印です♪

＊自治体設定の手順＊

- ①画面右下の「コラム・設定」をタップします。
- ②「設定」タブの中から「自治体設定」を選択します。
- ③「埼玉県」→「長瀬町」の順に選択します。



＊嬉しい機能が盛りだくさん！＊

アプリには、妊娠期から子育て期の方にとって嬉しい機能がたくさん備わっています。

嬉しい機能その①

【お子さんの発育を一目でチェックできます！】

お子さんの身長・体重を入力することで、成長グラフが自動で作成されるので、気になる発育を一目でチェックすることができます♪
身長・体重は「成長日記」から入力することができます。
また、妊婦健診やお子さんの健診結果も入力可能なので、スマホがあればいつでも結果を確認することができますようになります。

＊この機能を利用するには、NTTdocomo「dアカウント」の登録が必要です。
dアカウントに登録することでdocomoユーザー以外の方でもご利用いただけます。

＊グラフィイメージ＊



運営等の状況をお知らせします

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間：38時間45分 原則 月曜日から金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
-----		休憩時間	-----

(2) 休暇制度の種類・概要等

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病気休暇：勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。
特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。
介護休暇：配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

期 間	職員1人あたり取得日数
H30.1.1～H30.12.31	11.0日

(4) 時間外勤務の状況

平成30年度における一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、3.1時間となっており、平成29年度（3.8時間）と比べ、若干減少しています。

主な、時間外勤務の内容は、福祉、税の賦課事務、選挙事務、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、四半期ごとの時間外勤務は、下表のとおりです。

(単位：時間)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
636.5	481.5	403.5	744.0	2,265.5

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

平成30年度の育児休業等の取得者は、下表のとおりです。

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業		育児短時間勤務	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	2	0	1	0	0	0
うち女性	2	0	1	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0

(2) 高齢者部分休業

平成30年度中の取得者は、いませんでした。

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成30年度に分限処分を受けた職員は、いませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

平成30年度に懲戒処分を受けた職員は、いませんでした。

7 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合その他任命権者が定める場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

平成30年度においては、総合検診（人間ドック）の受診、消防団用務、昇任試験等で承認を行いました。

(2) 営利企業等従事の許可状況

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

平成30年度においては、消防団活動、スポーツ推進委員活動等の従事を許可しています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正により、離職後に営利企業等に再就職した元職員は、原則として離職前の職務に関して、現職員への働きかけができなくなりました。

ただし、公務の公平性の確保に支障がないものと認められる場合には、事前の承認を受ければ、働きかけをすることができるため、「長瀬町職員の退職管理に関する規則」を制定し、必要な事項を定めました。

平成30年度中においては、承認申請はありませんでした。

9 職員の研修の状況

研修の概要

平成30年度に実施した研修の延べ研修人員は、129人でした。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、職員のための任意の互助組織として「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

(2) 福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、平成30年度は99,853千円の負担金を支出しました。

また、職員検診の費用として280千円、ストレスチェックの費用として159千円を支出しました。

職員親睦会に対する補助金は支出していません。

(3) 公務災害の発生状況

平成30年度の公務災害の申請は1件、通勤災害の申請・認定は1件でした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度の措置要求案件は、ありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成30年度の不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分
懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）
分限処分（免職・休職・降給・降任）等

平成30年度における人事行政の

1 職員の任免及び職員数に関する状況

平成30年4月1日現在の職員数は、86名。平成30年度中の職員の採用は3名で、退職は9名でした。

2 職員の人事評価の状況

平成30年度の人事評価の実施状況は、次のとおりです。

評価制度の概要	能力評価	業務遂行能力の発揮度と執務姿勢（意欲・態度）を評価
	業績評価	「目標による管理」の手法等により目標の達成度、業務の遂行度を評価
	総合評価	能力評価及び業績評価の評価結果を合わせた評価
評価期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間	
評価基準日	平成31年2月1日	
評価結果の活用	翌年度の勤勉手当の成績率に反映	

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口 (H31.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
30年度	7,143人	3,258,747千円	113,772千円	615,504千円	18.9%

※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
30年度	78名	259,967千円	32,229千円	100,546千円	392,742千円	5,035千円

(3) 職員の平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況

H30.4.1現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	291,101円	329,945円	41.8歳	260,000円	266,833円	57.4歳
国	329,845円	410,940円	43.5歳	286,817円	328,637円	50.7歳
埼玉県	323,690円	412,850円	42.7歳	355,310円	418,222円	55.6歳

(4) 一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況

H30.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	170,100円	185,800円	*****円	288,185円	338,717円	370,192円
高校卒	148,600円	151,500円	——円	241,914円	*****円	338,721円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、該当箇所を「アスタリスク(*)」としている。「—」は対象者がいない。

(5) 平成30年ラスパイレズ指数は 94.4

ラスパイレズ指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職給料表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(7) 職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。

○毎月決まって支給

扶養手当：①配偶者・父母等 6,500円
 ②子 10,000円
 ③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
 住居手当：借家等居住者⇒家賃に応じて支給（最高27,000円）
 通勤手当：①電車等利用者⇒運賃相当額
 ②自家用車等⇒距離に応じた定額
 管理職手当：管理監督の地位にある職員に定額支給

○実績に応じ支給

時間外勤務手当：勤務時間外に勤務したとき

30年度	支給総額	4,623千円
	職員1人あたり支給年額	77千円

宿日直手当：勤務1回につき4,400円

○退職手当

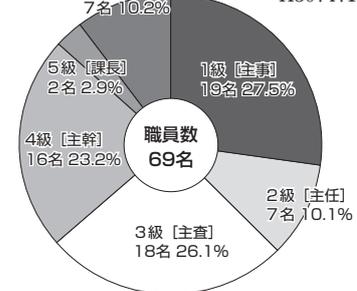
町	区分	自己都合	勸奨・定年	国	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分		

○制度なし 地域手当、特殊勤務手当

問合せ 総務課庶務担当 ☎66・3111 内線214

(6) 級別職員数の状況（普通会計決算）

H30.4.1現在



※税務職(7人)、看護・保健職(5人)、指導主事(1人)、技能労務職(3人)、再任用職員(1人)を除きます。

(8) 特別職の給与・報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 560,000円 (700,000円)
	副町長 495,000円 (550,000円)
	教育長 459,000円 (540,000円)
報酬	議長 247,000円
	副議長 193,000円
	議員 177,000円
期末手当	町長 3.4月分 (10%加算措置有)
	副町長 3.4月分 (10%加算措置有)
	教育長 3.4月分 (15%加算措置有)
	議長 3.4月分 (15%加算措置有)
	副議長 3.4月分 (15%加算措置有)

※町長、副町長、教育長の()内は、特例減額措置前の額。

詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。

長瀬ミニバスA 県大会で初優勝！！



令和元年度埼玉県スポーツ少年団第20回ジュニアリーダーバス

ケットボール交流大会が、深谷市総合体育館で開催され、2戦全勝で初優勝を飾りました。スポーツ少年団に所属する中学生が参加できるこの大会は、県内5ブロックで予選会が行われ、長瀬ミニバスケットボールスポーツ少年団Aは、北部地区予選を優勝し、地区代表として出場しました。 【8月4日】

秩北建設組合長瀬支部による学校奉仕作業



秩北建設組合長瀬支部会員14名による、各小中学校奉仕作業が行われました。この活動は、児童・生徒

の夏休み期間を利用して、組合のご好意により毎年実施されているものです。今年度は、入学式・卒業式の看板や掲示板の製作、防球ネットやバックネットの修繕など、子ども達が有意義で充実した学校生活を送れるための対応をしていただきました。 【8月17日】

チャイルドシート・シートベルト着用促進キャンペーン

チャイルドシート・シートベルト着用促進キャンペーンが、中野上交差点で行われ、交通安全母の会が警察と協力してドライバーに対し、啓発活動を行いました。自動車乗車中の交通死亡事故を防止するため、身体損傷の軽減に効果の高いチャイルドシート及びシートベルトの着用を心がけましょう。 【8月27日】



人権啓発活動

長瀬駅前で、人権擁護委員による「人権啓発活動」が行われました。当日は船玉まつりで家族連れも多く、たくさんの方たちに人権啓発を行うことができました。 【8月15日】



高校生が期日前投票所の投票立会人に！



今回の埼玉県知事選挙では、町内在住の高校生5名が期日前投票所の投票立会人として従事しました。投票立会人は、投票に立ち会うことで、選挙が公正に行われているか確認する重要な役割を担っています。実際の選挙に触れることで、選挙への理解や関心を持ってもらおうと、県立秩父農工科学高等学校から推薦いただくなどして、高校生を選任しました。初めは緊張していたようでしたが、立派に投票立会人を務めていただきました。

10月27日に行われる参議院議員補欠選挙でも高校生に投票立会人を務めていただく予定です。

10月27日に行われる参議院議員補欠選挙でも高校生に投票立会人を務めていただく予定です。

埼玉県知事選挙の結果

埼玉県知事選挙が8月25日【届出順・通称名・敬称略】日(日)に行われました。

投票率は、38.43%でした。

埼玉県知事選挙の結果は次のとおりです。

候補者氏名(党派)	得票数
大野もとひろ(無所属)	1,177
武田 信弘(無所属)	27
浜田 聡(NHKから国民を守る党)	65
櫻井志津江(無所属)	25
青島けんた(無所属)	1,012

有効投票	2,306	無効投票	32	投票総数	2,338
------	-------	------	----	------	-------

～人権擁護委員制度をご存知ですか～

当町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が4名います。いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとでお困りの方のために人権相談を行っています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●今後の予定

日時 11月6日(水)
令和2年2月5日(水)
午前9時～正午

場所 役場3階小会議室(1)

相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課庶務担当
☎66・3111
内線215

令和元年10月1日～

保育所・認定こども園等の保育料無償化がスタートします！〈第2弾〉

先月号でも「幼児教育・保育無償化」について、お知らせしましたが、今月号ではより具体的に、説明します。

◆どんな子ども達が対象ですか？

- ・ 保育所、認定こども園等に通う3歳児クラスから5歳児クラスのすべての子ども
- ・ 保育所、認定こども園等に通う0歳児クラスから2歳児クラスで町民税非課税世帯の子ども
- ・ 未移行幼稚園（令和元年9月まで就園奨励費対応で通園していた幼稚園）に通う3歳児クラスから5歳児クラスの子どもは、月額25,700円まで無償
- ・ 障害児の発達支援（児童発達支援事務所など）を利用する3歳児クラスから5歳児クラスの子ども利用料が無償
* 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校就学前までの3年間です。
幼稚園の教育部分については、満3歳から無償化の対象となります。

◆手続きは必要ですか？

- ・ すでに保育所、認定こども園に通園している子どもは申請の必要はありません。それ以外の子どもについては、申請が必要です。

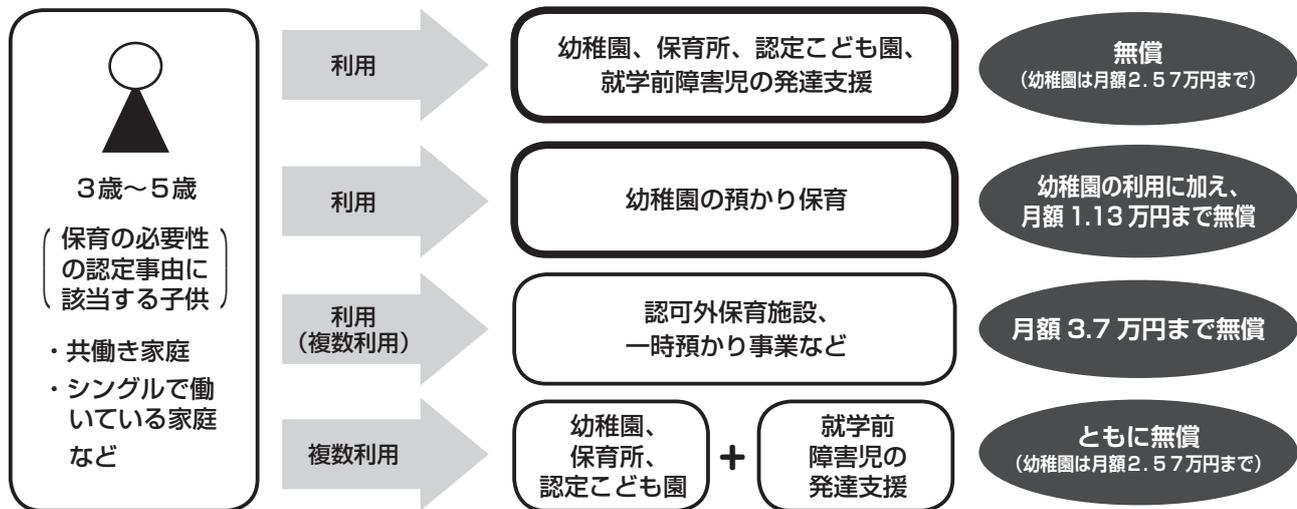
◆幼稚園、認定こども園の預かり保育は対象ですか？

- ・ はい、対象です。「保育の必要性」の認定を受けた3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの利用料が月額11,300円（上限1日450円）まで無償、非課税世帯は月額16,300円まで無償

◆給食費も無償化の対象ですか？

- ・ いいえ、無償化対象ではありません。給食費は引き続き保護者の皆様の負担となります。給食費は主食費（園に直接支払ってきたもの）と、副食費（これまで保育料に含まれていたもの）をまとめて、給食費とします。ただし、年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子どもは、副食費は免除になります。主食費は今までどおり園に直接支払うこととなります。申請の必要はありません。
* 第3子以降の数え方は、幼稚園、認定こども園（教育利用）は小学3年生、保育所、認定こども園（保育利用）は就学前児童から数えて第3子以降の子ども

◆◆◆ 幼児教育・保育の無償化の主な例 ◆◆◆



* 不明な点は、下記にお問合せください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

住宅の建築相談・簡易耐震診断、講演会を実施します

町では、秩父市、皆野町、横瀬町、小鹿野町、県及び（一社）埼玉建築士会と合同で「ルール守って明るく住マイル（違反建築なくそう運動）」の一環として、住宅の建築相談・簡易耐震診断、講演会を実施します。

日時 10月10日(木) 午後2時～4時

場所 秩父神社 参集殿

講演内容 ・ 建築基準法・建築士法改正について など

※参加費無料、事前申込み不要です。

問合せ 建設課建設担当 ☎66・3111 内線243

県熊谷建築安全センター秩父駐在 ☎22・3777

デマンド乗り合いタクシーの実証実験を行います

町では、10月21日(月)より、デマンド乗り合いタクシー※の実証実験を行います。

ご利用は事前登録と前日までの予約が必要となります。下記及び各世帯にお配りしている「乗り方の手引き」をご確認いただき、実験にご協力をお願いいたします。

※デマンド乗り合いタクシーとは…定期的な運行ルートの巡回ではなく、自宅などのご希望の場所から目的地最寄りの停留所まで運行します。運行回数は時間帯で分け、利用時間帯が重なる利用者の方がいらっしゃった場合は、乗り合いで運行します。

デマンド乗り合いタクシー停留所一覧

===== 実験概要 =====

【運行日】 10月21日(月)～11月13日(水)

【便数】 1日4便
(8時台、10時台、13時台、15時台)

【運賃】 一回乗車ごとに300円
(小学生未満、障がい者手帳をお持ちの方は無料)

【予約センター】 ☎050・3185・4351
(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後4時)

【運行車両】 ミニバンタイプ (定員6名)

【乗降所】 右図参照

===== ご利用方法 =====

①利用者登録 (申請書をお持ちでない方は下記担当までお問い合わせ下さい)

※登録まで1週間ほどかかる場合があります

②予約センターへ電話予約

前日までに☎050・3185・4351に電話し、氏名・日時・場所・同乗者の有無等を伝えてください

※予約状況によっては利用できない場合や、乗り合い等により到着時間が前後することがあります

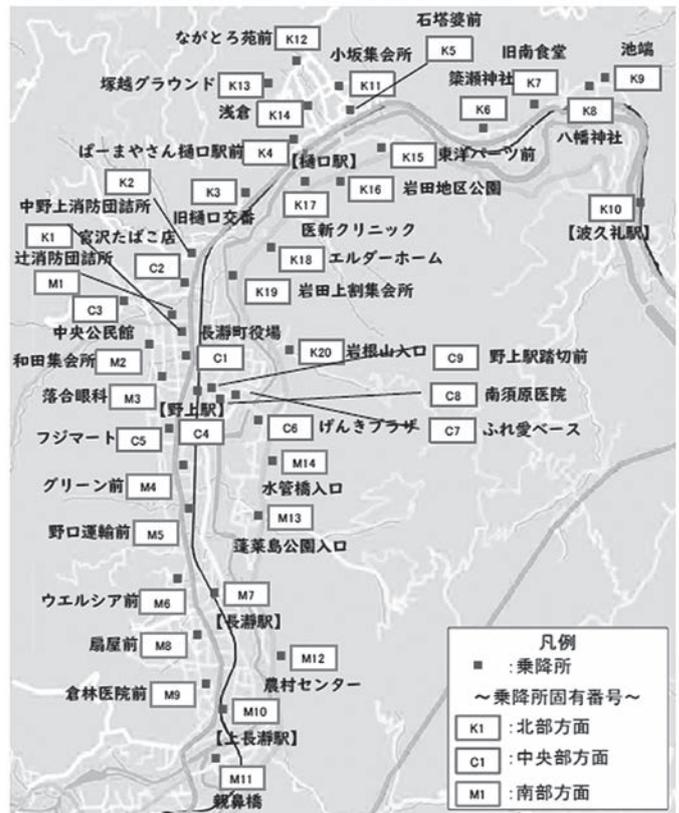
③当日のご利用

あらかじめ300円をご用意し、予約時刻の少し前に乗車場所でお待ちください

※予約キャンセルは1時間前、予約内容変更は前日までに予約センターへ連絡してください

「乗り方の手引き」がお手元がない場合は、下記担当までご連絡ください。

路線バスの実証実験は11月25日(月)～12月16日(月)の期間で行います。



町HP

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

緊急通報システムの機器を貸与しています!

緊急通報システムは、急病や災害等の日常生活の緊急事態における不安を解消するため、ボタン一つで秩父消防本部に通報ができ、速やかな救助活動を行うことができます。

【対象】

- ①町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし及び重度の障害者で、ア～ウの全てに該当する方
 - ア 身体上の慢性的な疾患等により、日常生活を営むうえで常時注意を要する方その他町長が特に必要と認めた方
 - イ 同一敷地内又は同一建物内に通報できる親族が居住していない方
 - ウ 当該高齢者等の住居に電話が設置されていること。

②①の方以外で、昼間のみ同一敷地内又は同一建物内に通報できる親族がいない、町長が認めた方

【費用負担】

緊急通報システムの設置に要する費用は町で負担し、電話回線、通話料金その他機器等に係る電気料金は、機器等の設置を受けた方の負担となります。

ただし、②の方については、全て利用者の負担となります。

申込み・問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128 FAX66・3564



10月27日(日)は参議院埼玉県選出議員補欠選挙の投票日です



告示日・投票日 (投票時間)

◆告示日 10月10日(木) ◆投票日 10月27日(日) 午前7時～午後7時

期日前投票

- ◆投票期間 10月11日(金)～10月26日(土)
 - ◆投票時間 午前8時30分～午後8時
 - ◆投票場所 役場1階 会議室
 - ◆持参する物 入場券 (届いていない場合は不要です)
- ※期日前投票のほか、不在者投票・郵便等投票・代理投票などの制度が設けられています。詳しい内容は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。



入場券

有権者の方には「入場券」を郵送します。入場券が届いたら、まず、住所・氏名などをご確認ください。入場券に記載されている場所(施設)が投票できる投票所です。万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、投票日までに新聞折り込みでお届けします。新聞を購読されていない方で、選挙公報が必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

消費税の改定に伴うし尿汲取券の取扱いなどについて (皆野・長瀬下水道組合からのお知らせ)

令和元年10月1日から「消費税及び地方消費税」(以下「消費税」)の税率が10%に引き上げられることに伴い、下水道使用料、市町村整備型の浄化槽を設置している場合の浄化槽使用料と清掃料、し尿汲取手数料(汲取券)は金額が変わります。ご理解の程よろしくお願ひします。

<Q&A>

Q、いつから消費税が10%になるのですか?

A、下水道使用料は上水道のスケジュールと一緒に10月以降の検針日から、浄化槽使用料、し尿汲取券は10月1日以降の使用分からです。

Q、し尿汲取券の金額はいくらになるのですか?

A、	【8%】	【10%】
0.5樽券(18 [㍉] ㍉)	169円	172円 (増税分 3円)
1樽券(36 [㍉] ㍉)	338円	344円 (増税分 6円)
10樽綴(1冊)	3,380円	3,440円 (増税分 60円)

Q、今まで使っていた汲取券は使えますか?

A、使用できます。ただし、その場合は3円、6円、60円と不足が生じますので、3円補助券をお買い求め頂き、併せてご使用下さい。なお、消費税率5%当時の汲取券(330円・36[㍉]㍉)や4円補助券は使用できませんので、それらは払戻の手続きを組合でおこなってください。

Q、新しい汲取券はもう販売しているのですか?

A、新しい汲取券は皆野・長瀬両町の役場、農協、他各汲取券販売店にて既に販売しています。なお、新しい汲取券は皆野・長瀬両町どちらでも使用購入できる共通券(緑色)となりました。3円補助券は皆野・長瀬両町の役場、農協でのみ販売しております。

問合せ 皆野・長瀬下水道組合業務課 ☎66・0747

長瀬町文化展

町文化団体連合会では、令和元年度長瀬町文化展を次のとおり開催します。

日時 11月1日(金)～3日(祝) 午前9時～午後4時(最終日は午後3時30分までです)
搬入 10月31日(木) 午後2時30分 搬出 11月3日(祝) 午後3時30分

場所 中央公民館

募集作品 絵画・書道・写真・手芸等

応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡いたします。個人で参加される方、今年度新たに出品される団体の方は、中央公民館及び教育委員会で開催要領を受取り10月16日(水)まで出品報告書を提出してください。

問合せ 町文化団体連合会事務局(教育委員会内) ☎66・3111 内線304



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

みんなで支え合うまちづくりフォーラムinながとろ 開催!

すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年に、町では高齢化率が40%を超えると予測され、少子高齢化や人口減少等、町の状況も今後さらに大きく変化していきます。こうした状況をふまえ、長瀬町でも様々な支え合いの取り組みがはじまってあります。このフォーラムでは町内の活動紹介をしながら、私たちのできることを一緒に考えてみませんか?

日時 11月9日(土) 午後1時30分~3時30分(受付午後1時~)

場所 中央公民館(参加費無料) ※駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合わせてご来場ください。

第1部 講演「今、ささえあいひろめるとき~私たちにできること~」

公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 力 氏

第2部 「上げよう、ささえ愛!活動報告会」

○協議体の報告 高田幸好 氏 ○宮沢区 なごみクラブ 宮澤史明 氏

○辻区 にこにこサロン 林 朝子 氏 ○岩田区 ささえ愛 いわた 野口忠男 氏

主催 長瀬町・長瀬町社会福祉協議会

共催 公益財団法人さわやか福祉財団 長瀬町生活支援体制整備協議体

※参加ご希望の方は電話または社協窓口にてお申込みください。



堀田 力氏

問合せ 長瀬町社会福祉協議会 ☎66・1139

インフルエンザ予防接種の助成についてお知らせ

インフルエンザ予防接種の助成についてお知らせいたします。ご不明な点は、下記問合せ先までご連絡下さい。

期 間	令和元年10月20日(日)~令和2年1月31日(金)
対 象 (町内在住)	①接種日に満65歳以上の方 ②中学3年生(平成16年4月2日~平成17年4月1日生) ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級程度)
自己負担	1,200円(生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)
助成回数	1回
接種方法	医療機関に予約の上、問診・接種を受けてください。予約の際には、長瀬町在住であることを伝えてください。

※インフルエンザにかからないために、予防接種だけでなく「普段からの咳エチケット」「外出後の手洗い等」「適度な湿度の保持」「十分な休養とバランスのとれた栄養摂取」「人混みや繁華街への外出を控える」など、ポイントを押さえて予防に努めましょう。また、少しでも体調が悪いと感じたら、無理をせず医療機関を受診しましょう。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134・135

献血にご協力をお願いします

日時 11月5日(火) 午前9時30分~11時

場所 長瀬町役場

所要時間 1時間程度

右表の条件を満たして、血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方は献血ができます。(400mlの場合)

性別	男性	女性
年齢	17歳から69歳	18歳から69歳
体重	50kg以上	50kg以上
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内

条件を満たしていても、海外から帰国(入国)して4週間以内の方や、3日間以内に出血を伴う歯科治療を受けた方など、献血が受けられない場合があります。

※日時・場所は変更になる場合がありますので、商工会発行の新聞折込チラシでご確認いただくか下記問合せにご連絡ください。

なお、今回はキャンペーン期間中につき、献血経験者の方と献血未経験者の方が一緒にお申込みいただいた場合、お二人に記念品を贈呈いたします。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134・135

「秩父地域障害者就職面接会のご案内」

日時 11月15日(金)
午後1時~4時
(受付 午後0時30分~)

場所 秩父宮記念市民会館2階
けやきフォーラム

参加企業 10社(予定)

参加申込み 最寄りのハローワークまで

持ち物 ハローワークカード・履歴書

問合せ ハローワーク秩父障害者担当 ☎22・3215

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 出張いきいき健康塾を開催します!

日時 11月8日(金) 午後2時~3時30分(受付開始 午後1時30分)
場所 秩父宮記念館けやきフォーラム
テーマ 急げ!脳卒中~脳卒中治療の最前線~
講師 埼玉県立循環器・呼吸器病センター
脳神経センター長・脳神経外科科長 吉川雄一郎

参加費 無料

参加方法 事前予約制
予約受付 10月28日(月)から ※定員になり次第締め切り
土日祝祭日を除く 午前9時~午後5時

申込み・問合せ 埼玉県立循環器・呼吸器病センター
地域医療連携室 菅野(かんの)・茂木(もてぎ)
☎048・536・9900

くらしの 情報

お知らせ

◆第46回はつつ長瀬ゴルフ大会

日程 11月13日(木)
場所 長瀬カントリークラブ
参加費 3,000円
プレー費 7,300円(食事込み)
主催 町ゴルフ協会
申込期限 10月25日(金)
申込み・問合せ 大会役員及び事務局
☎66・3246

◆バドミントン教室参加者募集

日ごろの運動不足やストレス解消にバドミントンをしてみませんか?
初めての方も丁寧に指導いたしますのでお気軽に参加してください。

期 日 10月23・30日
11月6・13・20日
(毎週水曜日)全5回
時間 午後7時～午後9時
場所 中央公民館 体育室
対象 10名程度
対象 長瀬町在住または在勤の18歳以上
講師 町バドミントンクラブ
服装 運動のできる服装
持ち物 体育館シューズ・飲み物・タオル
主催 町体育協会
その他 初心者にはラケットを貸し出します。
申込締切 10月11日(金)
申込み 町バドミントンクラブ 里見 誠
☎66・2100
町体育協会事務局
☎66・3111 内線305

◆体力テスト参加者募集

日ごろの運動量を見直し、健康維持に役立てましょう。

日 時 10月15日(火)
午後7時～午後9時
10月20日(日)
午前10時～正午
場所 中央公民館
参加費 無料
対象 20歳～79歳の男女
目 的 【20歳～64歳】 反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび
【65歳～79歳】 開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行
【共通】 握力、上体起こし、長座体前屈
申込方法 電話または教育委員会窓口
申込締切 10月10日(木) 午後5時
持ち物 動きやすい服装、体育館シューズ・タオル等
※事前に申込みをされた方には、当日500mlのペットボトルを1人1本配布いたしますが、必要に応じて各自で用意ください。

主催 町教育委員会
協力 町スポーツ推進委員
申込み・問合せ 町教育委員会生涯学習担当まで
☎66・3111 内線305

◆令和元年度消防団特別点検

日 時 10月27日(日)
午前8時30分
場所 長瀬第一小学校校庭
※午前6時にサイレンを鳴らします。
火災とお間違いのないようにご注意ください。
問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線212

◆2020年版埼玉県民手帳販売します!

手帳規格 価格 550円(税込)
規格 14×9cm
表紙色 黒・グレイッシュブルー
備考 月間予定表部分升目式
※両方とも升目式
販売期間 10月11日(金)～
12月13日(金)
※書店、ホームセンター、コンビニエンスストアなど、令和2年2月末まで。県統計協会では、令和2年3月以降も在庫の限り販売します。

販売場所 企画財政課(役場2階)、県統計相談室(県庁第二庁舎1階)その他県内一部の書店、ホームセンター、コンビニエンスストアなど
※販売場所の詳細は県HPの「埼玉県民手帳の御案内」をご覧ください。
☎http://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/kenmin-tecyo.html
令和元年10月初旬に2020年版に更新する予定です。
問合せ 県統計協会(県総務部統計課)
☎048・830・2330

◆第17回ふれあいフェスタ長瀬開催とボランティア募集について

長瀬町商工会青年部主催「ふれあいフェスタ長瀬」を下記の日程で開催します。

また、一般ボランティアも募集しております。

■第17回ふれあいフェスタ長瀬
日 程 11月2日(土)
時 間 正午～午後7時
場 所 長瀬岩畳周辺
内 容 ステージイベント・スカイランタン・模擬店
マウンテンバイク体験等

■ボランティア(中学生以上)募集

時 間 12時～19時(応相談)
締 切 10月中旬
主 催 町商工会青年部
問合せ 町商工会 島崎
☎66・0268

◆ご存知ですか「行政相談週間」 —10月7日(月)～13日(日)—

この週間は、行政相談制度を広く広報し、皆様にこの制度を利用していただくためのものです。

役所の仕事などについての、苦情や要望を受け付けています。また、下記のとおり毎月行政相談を実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

日 時 毎月第2月曜日
午後1時30分～3時30分
(広報ながとろくらしのメモをご参照ください)
場 所 役場3階小会議室(1)
相談内容 福祉、医療、保険、年金、郵便、行政一般など

当町の行政相談委員

相馬重喜(そうまじげよし)氏
☎66・2287
大澤珠子(おおさわたまこ)氏
☎66・2326
問 合 せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線215

◆地域包括ケア研究発表会

日 時 10月27日(日)
午前10時～午後3時45分
場 所 寄居町中央公民館
入場料 無料
テーマ 「医療と福祉の垣根を取っ払おう」
問合せ (医) 俊仁会
☎048・579・2788

◆第3回生涯現役サポートセミナー

あなたの経験や知識を活かして、地域活動への一歩を踏み出しませんか?
～人生100年時代を充実させる秘訣～

日 時 11月10日(日)
午前10時～11時30分
場 所 埼玉県秩父地方庁舎 3階大会議室
内 容 第1部 トーク&ライブ
フォークグループ「コスモス」
第2部 講演
NPO法人サコネット秩父
理事 宮下泰男氏

参加費 無料
対象 おおむね40代以上
定員 50名(先着順)
申込み 11月4日(月)までに下記担当あて
電話又は電子メールでお申込み
ください。
①申込みの旨 ②氏名 ③年代 ④
お住まいの市町村名をお知らせ
ください。

問合せ 秩父地域振興センター
総務・防災・県民生活担当
☎24・1110
✉t241721@pref.saitama.lg.jp

◆埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

令和元年10月1日から埼玉県の最低賃金は時間額926円(引上げ額28円)となります。埼玉県の最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり926円以上かどうか必ず確認しましょう。(※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます)詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室(☎048・600・6205)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

◆事業主の皆様へ 労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日(木)です。納付書につきましては、納期限の10日前頃に該当事務所へ郵送します。また、保険料納付については口座振替が便利です。申し込み手続については厚生労働省もしくは埼玉労働局のHPをご覧ください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課
☎048・600・6203

◆ハロウィンジャンボ宝くじ

ジャンボなハロウィンで大収穫!
「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月24日(火)から全国で2種類同時発売されます。(各1枚300円)
(ハロウィンジャンボは、近くに宝くじ売場がなくてもネット購入できます。)
問合せ 公益財団法人
埼玉県市町村振興協会
☎048・822・5004

給付年金コーナー

令和元年
10月1日

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

一 対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

一 請求手続き

① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月上旬から順次届きます**。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

一 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

✓ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

➤ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

請求手続きは
お早めに！

問合せ 給付金専用ダイヤル ☎0570・05・4092
秩父年金事務所 ☎27・6560

年金給付金 検索

「知っていますか？LGBT」県民講座について

① LGBTに関する考え方や言葉の意味など基礎的な知識について

- 日時・場所
ア 11月1日(金) 午後2時～4時 さいたま共済会館
イ 11月13日(水) 午後2時～4時 埼玉県熊谷地方庁舎
※ア、イとも同じ内容です。

講師 ダイバーソン代表 飯田 亮瑠（いいた あきる）氏

② LGBTの子供に対する配慮や対応について

- 日時・場所
11月27日(水) 午後2時～4時 さいたま共済会館
講師 NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会
小林 りょう子 氏

①②の申込み方法

10月15日(木)までにメールまたはファックス（受講希望日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、託児希望の有無、手話通訳希望の有無を明記）

申込み・問合せ 県人権推進課
FAX 048・830・4718
☐a2250-02@pref.saitama.lg.jp

狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は、法律（狂犬病予防法）により、生後91日を過ぎた飼い犬には1年に1回接種させることが飼い主に義務付けられています。

飼い犬が**注射未実施の場合は、必ず動物病院で受けていただきますようお願い**します。

予防注射を動物病院で受けた(受ける)場合

※郡内病院で注射した場合は、病院で狂犬病予防注射済票が受領できます。

- ①「狂犬病予防注射済証」が病院で発行されます。
- ②**注射済票交付手数料550円(1匹分)**と「狂犬病予防注射済証」を町民課窓口へ提出。
- ③「令和元年度狂犬病予防注射済票」を受領する。
また、飼い犬の変更事項（町外転入、死亡等）が生じた場合は、下記担当まで連絡いただきますようお願いいたします。

問合せ 町民課環境衛生担当
☎66・3111 内線126

今月の 後期高齢者医療保険料

■ 普通徴収（第4期分） 納期限は10月31日(木)※です。

※口座振替をご利用の方は10月28日(月)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

今月の 介護保険料

■ 特別徴収（第4期分） 今月支給される年金から天引きされます。

■ 普通徴収（第4期分） 納期限は10月31日(木)※です。

※口座振替をご利用の方は10月28日(月)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

今月の学校給食費

10月分の学校給食費は、10月10日(木)に口座振替となりますので、残高をご確認ください。

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・八月例会

山門に影絵のごとき黒揚羽

野上下郷 山本 令子

電柱の影に身を置く残暑かな

本野上 渡辺 利江

ハイタツチして元気に帰る日焼けの児

長瀬 五十嵐元克

銚いで突く旗魚鮪や夏の海

長瀬 大澤 光久

せきれいの川面の岩に飛び着きて

本野上 大塚 安子

癌告知さわぐ海馬に刈田風

長瀬 大森 由章

限りある刻を惜しむや法師蟬

本野上 加藤 豊子

敗戦忌兄の戦死という事実

本野上 塩谷 和彦

遊歩道遠く近くに法師蟬

本野上 塩谷 俊子

盆仕舞い座敷の廣さ戻りけり

矢那瀬 野原 清

葛の花隠す古墳の石祠

岩田 野村 若太

※新会員募集中

一般投稿

枯れ菊の根元を包む薄日かな

本野上 村川 延子

作り手の願い炊き込む今年米

本野上 島田千代子

小走りに秋七草の寺巡り

井戸 大澤 珠子

紙袋クスリのおいする紙ふうせん

長瀬 川辺みどり

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 10月27日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
 - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

10月の納期

●町県民税(第3期分)

●国民健康保険税(第4期分)

納期限は10月31日(日)です。口座振替の場合は10月28日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎号満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画財政担当

☎66・3111 内線222

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。

秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
10月6日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
10月13日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	秩父病院 和泉町 ☎22-3022
10月14日	健生堂医院(外・内) 東町 ☎22-0270	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
10月20日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10月22日	本間医院(内・リウマチ) 小鹿野町 ☎75-0020	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10月27日	関根医院(内・外) 日野田町 ☎23-0777	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
11月3日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	秩父病院 和泉町 ☎22-3022

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく場合があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N I T フッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ7119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土曜日 5日秩父病院、12日秩父市立病院、19日皆野病院、26日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時	
10月13日(日)	てしがはら歯科医院 吉田久長 ☎77-2218
10月14日(月)	渡邊歯科口腔外科医院 皆野町 ☎62-7777

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

人のうごき

令和元年9月1日現在

8月中の届出					
人口	7,018人(-3)	世帯数	2,924戸(+10)	出生	0人(男0人・女0人)
男	3,426人(-13)	転入	30人	死亡	11人(男4人・女7人)
女	3,592人(+10)	転出	22人		



『第6回全国女性町長サミットin長瀬町』 を開催します

「全国女性町長サミット」は、2年に1度、全国の女性町長が一同に会し、まちづくりや男女共同参画などについて政策提言をするとともに、意見交換を行います。そして今回は、長瀬町での開催が決定しました。

サミットのテーマは『男女共同参画による魅力あるまちづくり』です。どなたでもご入場いただけますので、皆様とこのテーマについて一緒に考えてみませんか。たくさんのご参加をお待ちしています。

■日 時 10月18日(金)
午後1時～4時
(開場午後0時30分)

■場 所 中央公民館

■内 容

- * オープニングアトラクション 午後1時～(コーラス)
- * 基調講演 午後1時45分～
落語家 林家たい平さん(長瀬町観光大使)
「笑顔のもとに笑顔が集まる」
- * 女性町長による
パネルディスカッション 午後2時40分～
テーマ
『男女共同参画による魅力あるまちづくり』
- * サミットアピール 午後3時40分～
女性町長によるサミット宣言

■主 催 第6回全国女性町長サミット実行委員会
一般財団法人自治総合センター

■後 援 総務省 埼玉県 長瀬町

■問合せ(事務局)

第6回全国女性町長サミット実行委員会(町総務課内)

☎66・3111 内線215

☎66・0894

✉somu@town.nagatoro.saitama.jp

※このシンポジウムは一般財団法人自治総合センターの助成を受けて実施するものです

【手話通訳】 埼玉聴覚障害者情報センター

第6回
全国女性町長サミット in長瀬町

2年に1度、全国の女性町長が一同に会し、まちづくりや男女共同参画などについて意見交換を行います。今回のサミットのテーマは『男女共同参画による魅力あるまちづくり』です。シンポジウムはどなたでもご入場いただけますので、皆様とこのテーマについて一緒に考えてみませんか。たくさんのご参加をお待ちしています。

入場無料

令和元年
日 時 10/18(金)
13:00-16:00
(開場12:30)

場 所 長瀬町中央公民館
埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷3312

基調講演
落語家 林家たい平さんによる基調講演
女性町長によるパネルディスカッション
サミットアピール
(手話通訳) 埼玉聴覚障害者情報センター

参加者: 埼玉県長瀬町町長 大澤 夕希江、兵庫県姫路市市長 清水 ひろ子、徳島県三好市長 真瀬 宏子、神奈川県二宮町町長 村田 邦子、高知県いのち町町長 池田 牧子、千葉県外房町町長 山崎 結子、コーディネーター 柿沼 トミ子氏

基調講演
落語家 林家たい平さん
「笑顔のもとに
笑顔が集まる」

女性町長による
パネルディスカッション
テーマ
男女共同参画による
魅力あるまちづくり

サミットアピール
女性町長によるサミット宣言

埼玉県秩父市出身、長瀬町観光大使、日本テレビ「真点」大黒利博さん、演劇界でも有名な落語家、長瀬町観光大使のサービス精神を受け継ぎながら、古くから長瀬町を現代に活かすために尽力を続け、演劇の楽しさを伝える「お笑いサークル」を呼び出した。長瀬町には数多くの女性町長が活躍する中、生涯を通じて定例に行う自身の講演会を中心に全国各地でも数多くの講演会を行っている。演劇の楽しさを伝えていくことを、これからの演劇界を担う、若手にもっと活躍の場を広げたいと願っています。

参加
入場無料、当日会場へお越しください。駐車場には限りがありますので、できるだけ自歩車や公共交通機関でお越しください。当日の受付で案内される方は事前にご連絡ください。

お問い合わせ
第6回全国女性町長サミット実行委員会(長瀬町自治総合センター)
TEL0494-66-3111(内) R0494-66-0894
somu@town.nagatoro.saitama.jp
主催/事務局 第6回全国女性町長サミット実行委員会
一般財団法人自治総合センター
後援/総務省 埼玉県 長瀬町

長瀬町中央公民館
埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷3312
秩父鉄道野上駅より徒歩15分

このシンポジウムは一般財団法人自治総合センターの助成を受けて実施するものです

～里親… 知っていますか?～

さまざまな事情により、家庭で生活することができない子どもたちが、現在、県内で、約1,800人います。里親は、家庭で暮らせない子ども達を、温かく見守り、養育して下さる方のことです。もっと多くの子ども達に温かい家庭の中で生活できるよう、県では里親を募集しています。

◎里親制度にご興味のある方、その他ご質問がある方は、お問合せください。

■問合せ

埼玉県熊谷児童相談所 里親推進担当

〒360-0014 熊谷市箱田5-12-1

☎048・521・4152 ✉k230967@pref.saitama.lg.jp